３／５（木）の発表

報道発表資料の配付日時　令和８年（2026年）３月５日（木）１５時００分

発　表　項　目 （行　事　名）	滝川保健所管内におけるＡ群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報の発令について
概　　要	滝川保健所管内（※）において、Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報を発令しましたので、お知らせします。 ※　滝川保健所管内・・・ 芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
参　　考	○警報発令の状況 今年度１回目の警報発令となります。 なお、直近の警報発令は次のとおりです。 ・警　報・・・令和６年11月28日付け発令（令和６年第47週） ○他疾病の注意報・警報の発令状況 他疾病において、水痘についても警報発令となります。 また、令和８年２月５日付けで発令したインフルエンザ注意報は継続中です。

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担　　当 （連絡先）	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室（滝川保健所） （担当者：健康推進課長　　山﨑　由紀子） ＴＥＬ　0125－24－6201　内線　6－490－3－30

Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行について（警報）

令和８年３月５日（木）15 時 00 分

北海道滝川保健所
電 話：０１２５－２４-６２０１

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第９週（令和８年２月 23 日～３月１日）において、滝川保健所管内（※）の定点あたりのＡ群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告数が、警報基準である８人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、滝川保健所管内（※）において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

※滝川保健所管内・・・芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町

記

１　Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎の予防

患者との濃厚接触を避けることが最も重要とされていますが、実際には困難な場合が多いと思われます。

保育施設など集団生活の場では、熱やのどの痛みがある児との接触を避ける、そのような症状があれば可能な限り休ませるなどの対策が必要です。手洗いやうがいの徹底も重要です。おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。

なお、健康保菌者からの感染はまれとされています。

２　Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

細菌の一種であるＡ群溶血性レンサ球菌がのどに感染しておこる感染症で、接触感染や飛沫感染を起こします。のどの腫れ、痛み、発熱、首のリンパ節の腫れなどの症状のほか、発疹を伴う「猩紅熱」を引き起こしたり、数週間後になって心臓弁膜症の原因となる「リウマチ熱」や腎臓をおかす「溶連菌感染後急性糸球体腎炎」などを引き起こすことがあります。

適切な抗菌薬を一定期間使用することは、特にリウマチ熱の予防に有効であるとされています。

年齢別にみると、５歳～15 歳が最も多く、幼稚園や保育所、学校などの集団生活の場での感染が多くみられます。

春～夏にかけての感染もみられますが、流行のピークは冬です。

３　その他

（１）最近５週間における定点医療機関あたりの患者報告数（表示は「患者/定点」単位：人）

	第５週 (1/26～2/1)	第６週 (2/2～2/8)	第７週 (2/9～2/15)	第８週 (2/16～2/22)	第９週※ (2/23～3/1)
滝川保健所	12(6.00)	11(5.50)	5(2.50)	13(6.50)	20(10.00)
全　道	577(5.66)	644(6.31)	613(6.07)	733(7.33)	－（　－　）
全　国	6,511(2.82)	6,698(2.90)	6,143(2.66)	－（　－　）	－（　－　）

※第９週の患者報告数は速報値

第８週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる

（URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html）

（２）Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した各保健所管内の定点医療機関を受診したＡ群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎の警報レベル＞

警報	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	8	4